

2022年4月1日
エム・エス・ケー農業機械株式会社

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に掛かる「一般事業主行動計画」
及び「女性活躍推進に関する情報」について

エム・エス・ケー農業機械株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、別紙の通り行動計画を策定し、以下の情報を公表いたします。

【女性の活躍に関する情報】

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供（働きがい）
 - ・労働者に占める女性労働者の割合：15.5%（2022年2月1日現在）
2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備（働きやすさ）
 - ・男女の平均勤続年数：男性 12.9年、女性 12.6年（2021年3月現在）
 - ・男女別育休取得率：女性 100%、男性 0%
 - ・労働者の1月1人当たり平均残業時間 23時間37分（2020年度組合員平均）
 - ・有給休暇取得率：52.0（2020年度平均）

以上

次世代育成支援対策推進法

女性活躍推進法

エム・エス・ケー農業機械株式会社 行動計画

男女ともに全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日 ~ 2027年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 男性の育児休暇取得および男性、女性ともに介護休暇の取得が進んでいない。
- (2) 女性に適した業務がないという先入観があり、結果女性従業員の職種が偏っている。
- (3) 女性の応募者が少なく、女性従業員の割合が少ない。
- (4) 有給休暇の取得率が全国平均にくらべて低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

●目標 1 (次世代育成支援対策推進法に関する目標)

育児・介護休暇取得率向上に向けて取得しやすい社内制度を検討し導入する。

<取組内容>

- 2022年 4月～ 課題点を洗い出し、具体策の検討を行い制度を作り込む。
2023年 4月～ 制度導入、周知する。

●目標 2 (女性活躍推進法 (職業生活に関する機会の提供 (働きがい) に関する目標)

全従業員に占める女性割合を2%向上させる。

<取組内容>

- 2022年 6月～ 女性従業員が活躍できる職種および職種内容を洗い出し、女性の割合を増やすための具体策の検討開始、および実施。
2022年 9月～ 女性求職者からの応募を増やすため、策定した具体策を実施する。

●目標 3 (女性活躍推進法 (職業生活と家庭生活との両立 (働きやすさ) に関する目標)

有給休暇の取得率を2020年度対比で5%向上させる。

<取組内容>

- 2022年 4月～ 有給休暇取得率向上のための具体策の検討開始。
2022年 9月～ 策定した具体策を実施する。